

国土調査による地図及び簿冊の作成公告

大船渡市立根町字中野、桑原地内の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い、地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告し、当該地図及び簿冊を下記のとおり一般の閲覧に供する。

令和7年12月2日

大船渡市長 渕 上 清

記

- 1 地図及び簿冊の名称 地籍図原図及び地籍簿案
- 2 閲覧期間 令和7年12月3日（水）から令和7年12月22日（月）まで
- 3 閲覧日時
令和7年12月3日（水）から令和7年12月22日（月）まで
なお、期間中の午前9時から正午までと午後1時から午後4時までとする。
ただし、閉庁日（土・日・祝日）を除く
- 4 閲覧場所
大船渡市役所3階 農林水産部農林課
- 5 閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に訂正の申出をすることができる。
- 6 誤り等訂正の申出は、書面によることとなっているので、各自印鑑を持参すること。
- 7 誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。